

「トピックス」

## 外部検証促進のための人材育成

京都府立医科大学大学院医学研究科 実験動物センター  
喜多正和

動物実験の適正性を国民に広く示すため、我が国では動物実験の基本指針において実施機関の情報公開と第三者による外部検証の実施を求めている。NBRP が展開する動物リソースの利用拡大と適正な活用のためにも外部検証の普及は極めて重要である。

検証は現在、国立大学法人動物実験施設協議会（国動協）と公私立大学実験動協議会（公私動協）が合同で設立した検証委員会の専門員によって、①～⑥に示す通り実施されている。すなわち受検機関から申請書と各種資料が検証委員会に提出された時点で、①調査チームを決定。②専門員は書面調査を行った後、訪問調査を実施。③専門員は調査結果を検証委員会に報告。④検証委員会は、専門員とともに「検証結果報告書(案)」を作成し、対象機関に通知。⑤対象機関は報告書案に意見申し立てが可能。⑥申し立て内容と調査結果等を総合的に判断して、最終的な「検証結果報告書」を受検機関に通知。の手順で実施される。またこの実務の中核は、外部検証のために育成された専門員が担っている。

しかしながら高度な専門性が要求される専門員の人数は限られており、恒常的な人員不足が、検証実施率低迷の一因であると考えられている。本事業は、外部検証を推進することでバイオリソースの適正利用と、それによる医学生命科学研究の推進に資することを目的として、動物実験の外部検証を的確に推し進める専門的な人材を確保するため、模擬訪問調査を含む4日間のカリキュラムを構築し、それに沿って専門員を計画的に育成する。このことで、専門性を備えた外部検証専門員を5年間に100名育成することが可能となる。この数は事業期間中に1割程度の定年退職者が出たとしても、国内の動物実験実施機関（文部科学省資料で約420機関）の外部検証を5年間で全て網羅でき得る規模である。また教育カリキュラムには動物実験実施機関に対する外部検証説明会と個別相談会を含めており、受講者の現場対応力を養うとともに、外部検証を受ける機関に対して実務的な情報を提供することで、外部検証の実施促進にも貢献できる。